

今後新たに行う取組について

文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課

平成31年度(第60回)科学技術週間に向けた取組

【今回検討事項】

平成31年4月の第60回科学技術週間に向け、本年度内に順次以下の取組に着手することを予定しているが、その具体的な方法等について検討したい

1. 科学技術週間に関する意識調査の実施
2. シンボルマークの改定
3. 情報提供活動の活性化(SNSの活用)
4. 科学の名所100選(仮称)

1. 科学技術週間に関する意識調査の実施

- 科学技術週間がどれだけ国民に知られているかを定期的に測ることで、**科学技術週間の取組の効果**を見ていくことが必要
- 科学技術週間の認知度**は過去に調査されたことがある(1990年 14% → 1995年 11% → 2001年 28%)が、**近年は調査されていない**。また、**科学技術週間における行動**や各種取組に関する認知度については調査されていない(1990年、95年は総理府「科学技術と社会に関する世論調査」、2001年は、科学技術政策研究所「科学技術に関する意識調査」によるデータ)



科学技術週間に関する意識調査の実施を検討

時期:平成30年2月及び5月(第59回科学技術週間広報前後の比較のため)
人数:各回全国1,000人程度(地域、年代構成を考慮)
質問形式:インターネットを活用した調査会社によるアンケート(最大30問)

- 質問項目として、以下の項目を予定しているが、**今後本検討会の検討に資する項目**はあるか
 - ・科学技術週間の認知度
 - ・科学技術週間関連行事への参加状況
 - ・科学技術週間期間以外の同様の行事への参加状況
 - ・ホームページの認知度
 - ・ロゴマーク、周知ポスター、「一家に1枚」の認知度
 - ・科学技術週間の実施時期(何月が良いか)
 - ・イベント情報の収集源

2. シンボルマークの改定



【制定】

平成21年度(第50回)科学技術週間に合わせて制定

- 全体構成 → Science、科学の内に秘めた無限の可能性を表現
- 上部の青 → 宇宙
- 下部の赤 → 大地
- 中央の点 → 宇宙と大地を介在する人類、一週間

【活用】

科学技術週間HP、科学技術週間周知ポスター、
「一家に1枚」ポスター



第60回に合わせ、シンボルマークの改定を検討

○改定方法(案)

- ✓ 芸術系学部・学科に在籍する学生との協働（科学技術週間の趣旨等について対話し、双方のコミュニケーションを重視）
- ✓ 本年4月から開始し、年内の完成を目指す
- ✓ 制作過程（協働の状況）をHP等により公表、必要に応じて一般の方から科学館等を通じた意見募集を行う

○改定の方向性

- (案1) 現行シンボルマークを活かした改定
- (案2) 新たなシンボルマークの作成

3. 情報提供活動の活性化(SNS等の活用)

○科学技術週間HP「サイエンスカフェ」コーナーのPV

→前年比2割～3割程度増加(例えば、7月は+19%、12月は+33%)

(背景)

サイエンスカフェについて、今年度より文部科学省と科学技術振興機構(JST)の共催となったことを契機に、(昨年度は文部科学省と日本学術会議が共催) **文部科学省Facebook、Twitter**へ情報を掲載し、**JSTメールマガジンによる周知**を開始。また、開催案内のみならず、開催結果(JSTサイエンスポータルに掲載)について科学技術週間HPに掲載開始(リンク)



第60回科学技術週間に向けた機運の醸成のため、SNS等のアカウントを取得、期間限定で運用し以下の情報を中心に提供することを検討

○具体的な行動に移せる情報提供

- ・サイエンスカフェ等文部科学省主催、共催の科学技術週間関連行事情報(開催案内、開催結果報告)
- ・科学の名所100選(仮称)募集に向けた情報提供(モデルコースの情報等)
- ・各地の科学館等のイベント(文部科学省後援等)案内 等

○上記のほか、以下の情報についても掲載

- ・「一家に1枚」、ロゴマーク等作成過程の報告(テーマ決定、打合せの状況)
- ・科学に関する話題提供(科学に関する記念日、60年前の最新科学技術など) 等

○上記のほか、情報提供の時期、内容について留意すべき点はあるか

4. 科学の名所100選(仮称)

以下の方向性で事業実施を予定し、モデル事例の作成に着手

【目的】

○地域にある科学・技術に由来若しくは科学技術ときっても切れない深く関係がある**偉人、自然現象・光景、名所、名産等**(以下、「科学の名所」という。)の発見・発信を通じて、地域住民だけでなく全国的に国民が身近にある科学・技術に興味・関心を喚起され、引いては、教育活動や観光振興などとの連携を通じて**地域の活性化等につなげる**ことを目指す。

- ✓ 地域の科学・技術への興味・関心の喚起
- ✓ 地域の活性化に寄与

【事業のポイント】

○**地域の主体性**(企画・立案・実施)を前提とする。

○地域が主体的に立案する「科学の名所」について、一定の質保証の必要性から、予め国が「科学の名所」を名乗るための要件(下記)を明示しておき、国が地域からの申請を受け、要件を満たしていることが確認できた場合、登録するといった制度とする。(※申請者の対象については要検討)

- ✓ 科学・技術に由来する**根拠が明確**であること
- ✓ 「科学の名所」を**実際に訪問し、見学(若しくは実体験)することができる**こと
- ✓ 申請者により「科学の名所」の**安全が確保・維持**されていること
- ✓ 申請者が「科学の名所」についての**問合せ等に対応ができる体制**が整っていること

○「科学の名所」に、いくつかのカテゴリー(基準・標準、歴史(最古の～)、世界一など)を設定する。

【国の支援策案】

○国は国民の科学・技術に対する興味・関心を喚起させる観点から、登録された「科学の名所」について全国的な周知等に関する支援を実施する。

- ✓ 地域の優れた活動等を**表彰**
- ✓ ポータルサイト等を活用した**情報発信支援**等
- ✓ 「科学の名所」を対象とした**写真コンクールなどの開催**

【今後のスケジュール】

○具体的な地域等に協力をいただいて**モデル事例を作成**するとともに、その事例を用いた地域活性化案を⁵検討、そのモデル案を基に本検討会で検討を進める。